

五城目都市計画道路の変更（五城目町決定）

都 市 計 画 図 書

平成25年5月

五城目町

## 五城目都市計画道路の変更（五城目町決定）

都市計画道路中 3.4.8 号林子巻線を廃止する。

### 理 由

---

五城目都市計画区域における土地利用等を勘案した道路網の検討結果と併せて、長期未着手の都市計画道路については現時点の社会経済情勢等に照らし検証した結果、3・4・8号林子巻線の全区間の計画を廃止するものである。

## 変 更 理 由 書

本町では、平成23年3月に「五城目町都市計画マスタープラン」を策定し、道路網について、都市機能の維持及び増進を図るため適切な整備を行い、特に市街地においては安全で快適な道路空間を確保するものとし、また、長期間にわたり事業未着手の都市計画道路については見直しを行う方針を示している。

この方針のもと、本都市計画区域における土地利用等を勘案した道路網の検討結果と併せて、長期未着手の都市計画道路については現時点の社会経済情勢等に照らし検証した結果、3・4・8号林子巻線を廃止するものである。

3・4・8号林子巻線は、都市計画墓園杉ヶ崎墓園の東側に接する箇所を起点とし、国道285号と交差及び富津内川を横断し、3・3・1号雀舘線との交点を終点とする路線で、昭和57年に決定されているが、全区間未整備となっている。

この路線については、将来交通量がほとんど無いことが予測されているなど、その必要性は低下しており、当該路線の機能は既存道路等で確保できるものとなっている。

以上の理由から、当路線の全区間の計画を廃止する。

新 旧 対 照 表

【 変更前 】

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3.4.8	林子巻線	五城目町 字羽黒前	五城目町 下山内字 広ヶ野、 宇奈良崎	五城目町 字羽黒前	約 1,080m	地表式		16m	幹線街路と 平面交差 3箇所	

【 変更後 】

都市計画道路中 3.4.8 林子巻線を廃止する。

## 都市計画の策定の経緯の概要

### 五城目都市計画道路の変更（五城目町決定）

事 項	時 期	備 考
説明会	平成24年7月11・13・18日	3会場
県事前協議	平成24年12月21日	
県事前協議回答	平成25年1月8日	
計画案の縦覧	平成25年2月1日 ～平成25年2月15日	
五城目都市計画審議会審議	平成25年2月19日	
県本協議	平成25年4月16日	
県本協議回答	平成25年4月17日	
決定告示	平成25年5月1日	
関係機関との協議経過 ①公安委員会 ②道路管理者 ③河川管理者 ④農林部局 ⑤その他		